

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【公表番号】特表2014-507171(P2014-507171A)

【公表日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-016

【出願番号】特願2013-542210(P2013-542210)

【国際特許分類】

A 6 1 B 19/00 (2006.01)

A 6 1 B 17/28 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 19/00 5 0 2

A 6 1 B 17/28 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支柱部材及び固定部材を備える略フィン状の受け部材が設けられたハウジングを含み、前記支柱部材が前記ハウジングから延び、且つ、前記固定部材が前記支柱部材の両側面を超えて延びることで、前記略フィン状の受け部材が形成され、

前記略フィン状の受け部材は、ユーザ操作可能手術装置に取り外し可能に固定されるように構成され且つ寸法決めされる、外科的処置に用いられるアセンブリ。

【請求項2】

前記ハウジングに対して装着された画像生成部材を更に含む、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項3】

前記画像生成部材は超音波振動子である、請求項2に記載のアセンブリ。

【請求項4】

前記受け部材は、前記ハウジングの基部端に、又は基部端の近くに配置される、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項5】

前記ユーザ操作可能手術装置は、第1及び第2の先端作動体を含み、前記第1の先端作動体は第1スリットを有し、前記第2の先端作動体は第2スリットを有し、

前記固定部材は、第1側面及び第2側面を有し、

前記ユーザ操作可能手術装置が取り外し可能に前記受け部材に固定されたときに、前記固定部材の第1側面の少なくとも一部は、前記第1スリット内に延び、前記固定部材の第2側面の少なくとも一部は、前記第2スリット内に延びる、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項6】

前記受け部材は、前記ハウジングと一体に形成される、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項7】

前記固定部材が第1端部及び第2端部を有し、前記支柱部材が長手方向軸線を画定し、前記固定部材が前記第1端部から前記第2端部に向かって先細になり、当該固定部材の

第1端部は、当該固定部材の第2端部が前記長手方向軸線から先に延びる距離よりも大きい距離で、前記長手方向軸線から先に延びる、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項8】

前記支柱部材は、第1端部及び第2端部を有し、前記支柱部材が前記第1端部から前記第2端部に向かって先細になり、第1端部は第2端部より幅広である、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項9】

前記受け部材の少なくとも一部は、前記ハウジング内に格納可能である、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項10】

前記受け部材の少なくとも一部は、前記ハウジングに対して折り畳み収納可能である、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項11】

前記ハウジングは可撓ケーブルに対して装着され、

前記画像生成部材は、手術部位の画像を取り込むように構成され且つ寸法決めされる、請求項2に記載のアセンブリ。

【請求項12】

前記ユーザ操作可能手術装置は低侵襲性のユーザ操作可能手術装置であり、

前記ハウジング及び前記受け部材は、(i)患者の低侵襲切開部に配置されたガイド器具を通って挿入され、更に、(ii)前記低侵襲性のユーザ操作可能手術装置によって患者内の手術部位まで移動されるように構成され且つ寸法決めされる、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項13】

前記ユーザ操作可能手術装置は、第1及び第2の先端作動体を含み、

前記支柱部材は第1側面及び第2側面を有し、

前記ユーザ操作可能手術装置が前記受け部材に取り外し可能に固定されたときに、前記支柱部材の第1側面の少なくとも一部は、前記第1の先端作動体の少なくとも一部に隣接し、前記支柱部材の第2側面の少なくとも一部は、前記第2の先端作動体の少なくとも一部に隣接し、更に、前記第1及び第2の先端作動体の少なくとも一部は、前記固定部材の下に配置される、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項14】

前記支柱部材が第2側面及び第2側面を有し、前記第1及び第2側面は、それぞれ溝加工表面又はテクスチャ加工表面を有する、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項15】

前記支柱部材が第1側面及び第2側面を有し、前記第1及び第2側面は、それぞれ突起又は延長部材を有し、

前記ユーザ操作可能手術装置は、第1及び第2の先端作動体を有し、前記第1及び第2の各先端作動体は、窪み又は凹部を有し、

前記ユーザ操作可能手術装置が前記受け部材に取り外し可能に固定されたときに、前記支柱部材の第1側面の突起又は延長部材の少なくとも一部は、前記第1の先端作動体の窪み又は凹部の少なくとも一部の中に配置され、前記支柱部材の第2側面の突起又は延長部材の少なくとも一部は、前記第2の先端作動体の窪み又は凹部の少なくとも一部の中に配置される、請求項1に記載のアセンブリ。